

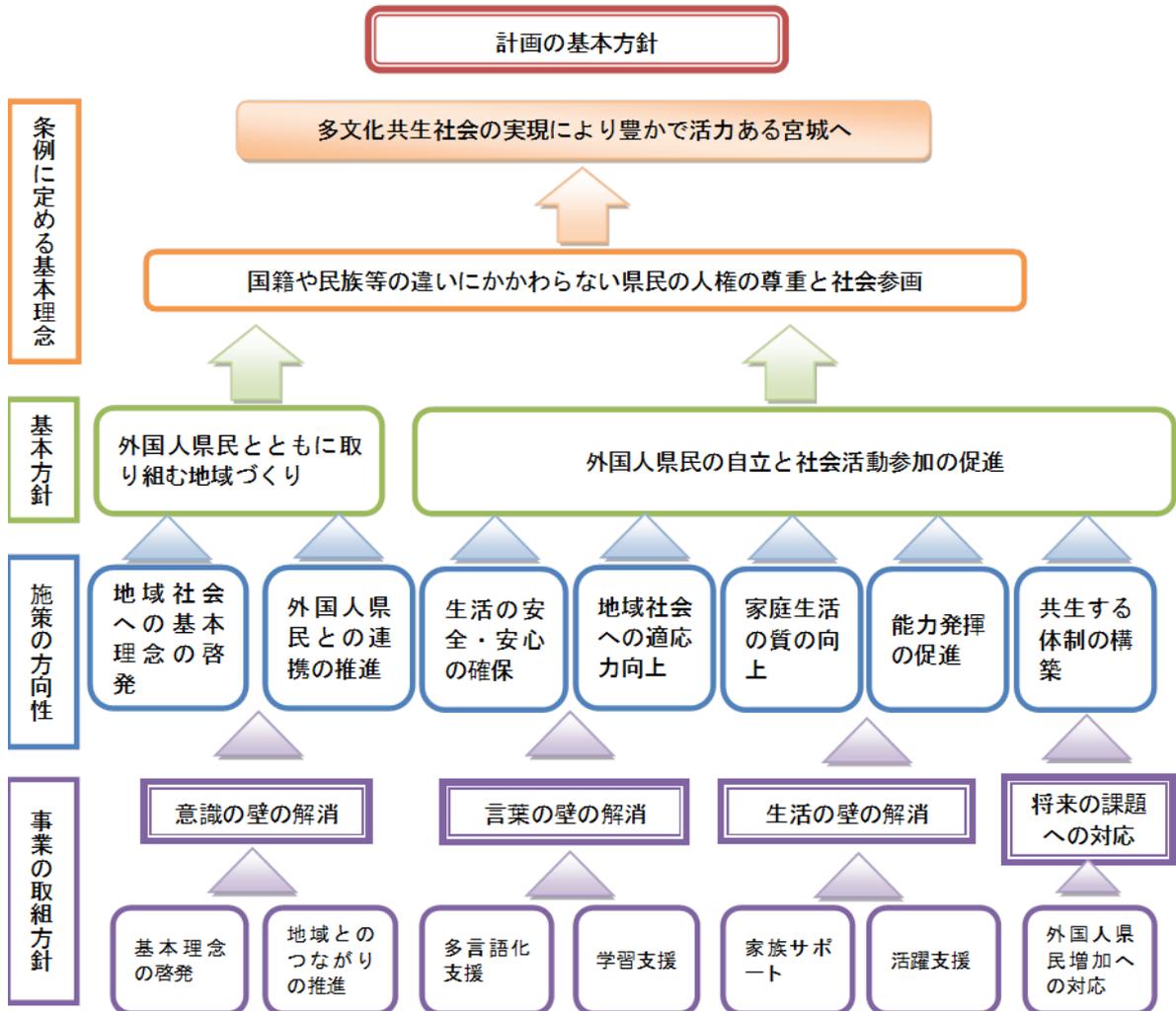
平成 27 年度多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策
【多文化共生社会の形成の推進に関する条例第 21 条に基づく報告】

平成 28 年 6 月
宮 城 県

目 次

I	基本方針と多文化共生施策の方向性	1
II	平成27年度に講じた多文化共生施策	
1	「意識の壁」の解消	
(1)	シンポジウム開催事業	2
(2)	啓発ツール作成事業	3
(3)	審議会運営事業	4
(4)	市町村等研修会開催事業	5
2	「言葉の壁」の解消	
(1)	災害時通訳ボランティア整備事業	6
3	「生活の壁」の解消	
(1)	みやぎ外国人相談センター設置事業	8
(2)	多文化共生研修会開催事業	9
III	宮城県多文化共生社会推進計画の評価指標における進捗状況	11

I 基本方針と多文化共生施策の方向性（宮城県多文化共生社会推進計画より）



【参考 1】 多文化共生社会の定義（条例第 2 条関係）
 「多文化共生社会」とは、国籍、民族等の異なる人々が、互いに、文化的背景等の違いを認め、及び人権を尊重し、地域社会の対等な構成員として共に生きる社会をいう。

【参考 2】 議会への報告等（条例第 2 1 条関係）
 知事は、毎年度、多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策を県議会に報告するとともに、公表するものとする。

Ⅱ 平成27年度に講じた多文化共生施策

1 「意識の壁」の解消

【事業の取組方針】

「意識の壁」の解消に向け、広く基本理念の普及・啓発を行い、県民や関係機関等との推進体制の整備を図る。

(1) シンポジウム開催事業（事業費：182千円）

柴田町との共催で「多文化共生シンポジウム in 柴田～地元暮らし外国人と共に魅力ある地域づくりを～観光戦略を考える～」を開催した。

在住外国人の参画による多文化共生の地域づくりと観光戦略について基調講演を行い、在住外国人との協働による外国人観光客のおもてなしについて、パネルディスカッションを通して県民の多文化共生に関する理解促進を図った。

■日時・場所：平成28年1月31日（日） 午後1時00分～午後3時00分
柴田町槻木生涯学習センター 1Fホール

■来場者数：約110人

■プログラム：

□現状報告：「宮城県の多文化共生の現状について」

（公財）宮城県国際化協会事務局次長兼企画事業課長 大村昌枝 氏

□基調講演：「在住外国人の参画による多文化共生の地域づくりと観光戦略」

松島善意通訳者の会 会長 相澤多恵子 氏

□パネルディスカッション：

「在住外国人との協働による外国人観光客のおもてなし～県内各地の取組みと桜のまち・柴田の可能性～」

・コーディネーター （公財）宮城県国際化協会事務局次長兼企画事業課長 大村昌枝 氏

・パネリスト 柴田町在住 陶芸家 ジェームス・オペ 氏

柴田町まちづくり政策課 課長 平間忠一 氏

松島町産業観光課 国際交流員 ロジャー・スミス 氏

栗原市田園観光課 主事 阿部真澄 氏



多文化共生

シンポジウム in 柴田

地元で暮らす外国人と共に魅力ある地域づくりを！～観光戦略を考える～

■日時 平成28年1月31日(日)
13時00分から

■場所 柴田町機木生涯学習センター 1F ホール
柴田町機木下町3丁目1-60 TEL:0224-56-1997

入場無料 裏面様式から1月29日(金)までにお申込みください。
(お申し込みを忘れても当日参加可能です。)

プログラム

＜第1部＞

- 13:05～13:20 現状報告
「宮城県の多文化共生の現状について」
(公財)宮城県国際化協会事務局長兼企画事業課課長 大村昌枝 氏
- 13:20～14:00 基調講演
「在住外国人の参画による多文化共生の地域づくりと観光戦略」
松島産業創造者の会 会長 相澤 多摩子 氏

＜第2部＞

- 14:10～15:00 パネルディスカッション
「在住外国人との協働による外国人観光客のおもてなし
～県内各地の取組みと夜の本宮・柴田の可能性～」
■コーディネーター：(公財)宮城県国際化協会事務局長兼企画事業課課長 大村昌枝 氏
- パネリスト：柴田町在住 園芸家 ジェームス・オベ 氏
柴田町まちづくり政策課 課長 平岡 忠一 氏
松島町産業観光課 国際交流員 ロジャー・スミス 氏
栗原市田原観光課 主事 阿部 真澄 氏
- 15:00 閉会

■主催 宮城県/宮城県人権啓発活動ネットワーク協議会
■共催 柴田町/公益財団法人宮城県国際化協会

(ポスター・チラシ)

(2) 啓発ツール作成事業 (事業費：238千円)

多文化共生の基本理念の普及啓発を図るため、一般県民向け啓発リーフレットや啓発用パネルを作成した。これらについて、シンポジウムでの掲示や市町村への配布を行うなどにより多文化共生の普及・啓発に努めた。

宮城県 多文化共生社会の推進にむけて

多文化共生って何だろう？

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の中で対等な立場で共に生活していくことです。

宮城県は「多文化共生」のまちづくりに取り組んでいます。

基本理念

1. 国籍や民族等の違いにかかわらず、県民の人権が尊重される社会
2. 国籍や民族等の違いにかかわらず、県民が地域社会に参画できる社会
3. 県、市町村、事業者、県民等が適切に役割を分担し、協働して取り組む社会

知っていますか？外国人県民にとっての3つの壁

<h4>意識の壁</h4> <p>外国人県民に対する理解不足・認識の低さ 地域とのつながりの希薄さ</p> <p>↓ 対策</p> <p>基本理念の啓発 地域とのつながりの推進</p>	<h4>言葉の壁</h4> <p>コミュニケーションの困難さ 学習機会の不足</p> <p>↓ 対策</p> <p>多言語化支援 外国人県民への学習支援</p>	<h4>生活の壁</h4> <p>家族問題の増加・複雑化 活躍の場の不足</p> <p>↓ 対策</p> <p>家族サポート 活躍に向けた支援</p>
--	--	---

宮城県
※この資料は、法務省の個人情報保護法地方自治体版を活用して作成しております。
《みんなの人権110番》0570-003-110

(一般県民用啓発リーフレット〈表〉)

こんなことから始めよう

日本人の方へ

- まずは、あいさつから！ 笑顔に声をかけてみましょう。
- 異文化交流や日本語講座などのボランティア活動に参加してみましょう。
- 祭りや運動会など地域のイベントに参加してみましょう。
- 外国の文化や習慣を理解しましょう。

外国人の方へ

- まずは、あいさつから！ 笑顔に声をかけてみましょう。
- 地域の一人として、自治会などの活動に参加してみましょう。
- 地域社会のルールや習慣を守りましょう。
- 日本の文化を理解しましょう。

県内で暮らす外国人の方へ (公財)宮城県国際化協会(MIA)からのお知らせ

<h4>1 相談したいことがある方へ</h4> <p>県内で暮らす外国人の皆さんからの相談に7言語(日本語、中国語、韓国語、英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語)に対応する「みやぎ外国人相談センター」を(公財)宮城県国際化協会(MIA)内に開設しています。外国人の方、相談窓口の担当者、相談員が三者で通話できる「トリオフォン」も使用できますので、ご利用ください。</p> <p style="text-align: center;">相談専用電話 TEL:022-275-9990</p>	<h4>2 日本語を学びたい方へ</h4> <p>県内で暮らす外国人の方を対象に、専門の講師による日本語講座(有料)を開催しています。期間は第1期が4月から9月まで、第2期が10月から3月までです。クラスは初級・中級・漢字・夜間初級です。日本語の学習だけでなく、防災、交通安全、医療などの生活情報を提供するプログラムも含まれています。期間など詳しくは(公財)宮城県国際化協会(MIA)にお問い合わせ下さい。</p> <p style="text-align: center;">お問い合わせ先:022-275-3796 E-mail:mail@mia-miyagi.jp</p>
---	---

宮城県 経済商工観光部 国際経済・交流課
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目5-1 TEL:022-211-2972
E-mail:kokusai@pref.miyagi.jp URL:http://www.pref.miyagi.jp/sonohiki/tp-kokusai/

(一般県民用啓発リーフレット〈裏〉)

(3) 審議会運営事業（事業費：191千円）

宮城県多文化共生社会推進審議会を開催（2回）し、前年度に講じた施策や平成27年度多文化共生推進事業について審議した。また、第5期の審議会委員を委嘱し、多文化共生社会の形成を促進するために今後必要な事項等について意見をいただいた。

今後も委員の方々からの助言や意見について施策に反映していくことができるよう努めていく。

①第1回

開催日：平成27年6月5日（金） 午後3時～午後4時30分

委員出席：9人

■委員名簿（敬称略・五十音順）

任期：平成25年12月1日～平成27年11月30日

職 名	氏 名	備考
仙台市立八幡小学校教諭	阿 部 実智代	
東北大学大学院教育学研究科准教授	李 仁 子	
宮城教育大学附属国際理解教育研究センター教授	市 瀬 智 紀	会 長
宮城県商工会連合会専務理事	加 藤 亨 二	
行政書士金東暎事務所代表	金 東 暎	
みやぎ外国人相談センター相談員	小 関 一 絵	
東北大学高度教養教育・学生支援機構 グローバルラーニングセンター教授	末 松 和 子	副会長
宮城労働局職業安定部長	西 部 忠 司	
元宮城県女性相談センター次長	古 山 しづ江	
予防福祉クリニック非常勤医師	宮 澤 イザベル	



(審議中の様子)

①第2回

開催日：平成28年3月15日（火） 午前10時～正午

委員出席：9人

■委員名簿（敬称略・五十音順）

任期：平成28年2月1日～平成30年1月31日

職 名	氏 名	備考
仙台市立八幡小学校教諭	阿 部 実智代	
東北大学大学院教育学研究科准教授	李 仁 子	
宮城教育大学附属国際理解教育研究センター教授	市 瀬 智 紀	会 長
行政書士金東暎事務所代表	金 東 暎	
みやぎ外国人相談センター相談員	小 関 一 絵	
東北大学高度教養教育・学生支援機構 グローバルラーニングセンター教授	末 松 和 子	副会長
日本貿易振興機構（JETRO） 東北地域統括センター長	寺 田 佳 宏	
宮城労働局職業安定部長	西 部 忠 司	
公募委員	古 舘 由 美	
東北大学病院老年科医師	宮 澤 イザベル	



（審議中の様子）

（4）市町村等研修会開催事業（事業費：17千円）

市町村や国際交流協会との推進体制を整備するため、研修会を開催した。平成27年度は、「多文化共生社会の形成促進に関する課題と方策について」を題材に研修会を開催し、多文化共生社会推進審議会の市瀬会長に講演いただいた。

■日 時：平成28年3月10日（木） 午後1時～午後3時

■出席者：26人



(市町村研修会の様子)

2 「言葉の壁」の解消

【事業の取組方針】

「言葉の壁」の解消に向け、多言語化支援を行うとともに、外国人県民等への学習支援を図る。

(1) 災害時通訳ボランティア整備事業（事業費：143千円）

（公財）宮城県国際化協会へ委託し、大規模災害が発生した際に、被災地からの要請に応じ速やかに通訳ボランティアを派遣できるよう、通訳ボランティアの確保・養成を行った。平成27年度末までに132人を確保し、21言語での対応が可能となった。

■ボランティア派遣の実績

平成27年度9.1総合防災訓練（岩沼市）

平成27年8月30日（日）に岩沼高等学園等において、災害時通訳ボランティアを3名派遣し、多言語放送（英語、中国語、韓国語）や、災害ボランティアセンターで外国人被災者やボランティアの受け入れを想定した受付の模擬訓練を行うこととしていたが、雨天により中止となった。

■研修会の開催

名称：災害時通訳ボランティア・県国際化協会外国人支援通訳サポーター合同研修会

内容：「外国人支援通訳サポーター運用ガイドラインの確認と平成26年度の派遣実績について」

基礎講座「異文化に由来するストレスの特徴～定住外国人のためのストレスケア事業から見てきたこと」

体験発表と意見交換「精神科における医療通訳体験から学んだこと」

実施日：平成27年5月9日（土） 参加者：42人

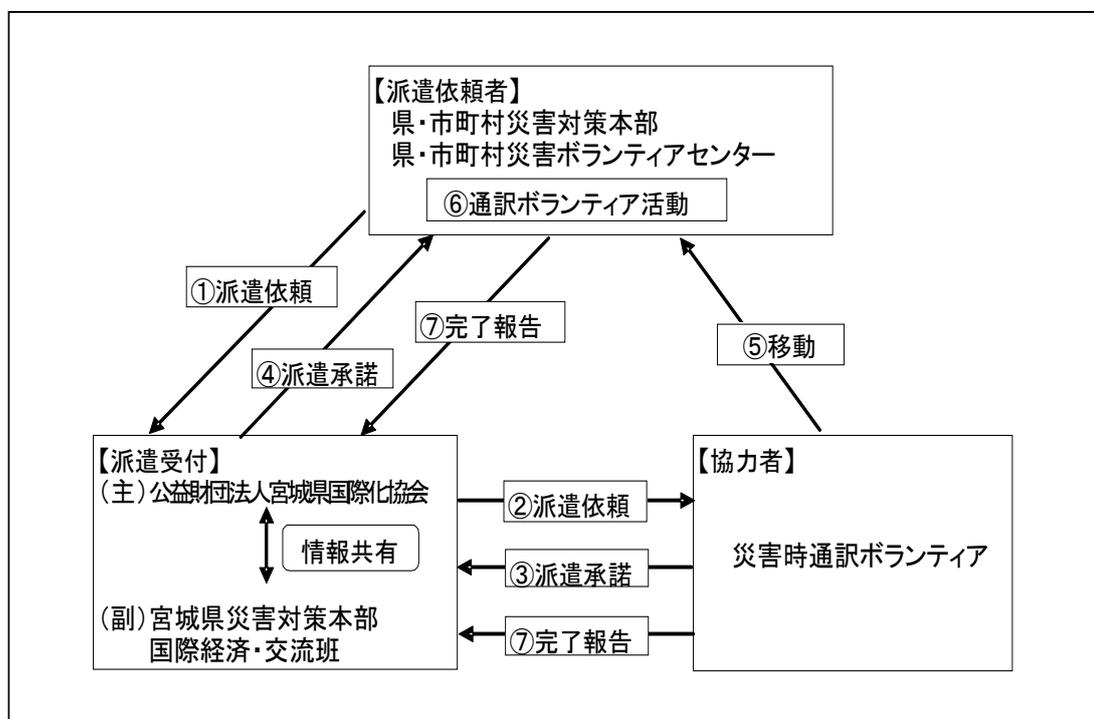


(研修会の様子)

■通訳ボランティア対応可能言語（21言語）

英語，中国語，韓国語，インドネシア語，ウクライナ語，ウルドゥ語，広東語，スペイン語，台湾語，タガログ語，ドイツ語，パシュトゥ語，パンジャブ語，ヒンディ語，ビルマ語，フランス語，ベトナム語，ベンガル語，ポルトガル語，モンゴル語，ロシア語

■派遣フロー図



3 「生活の壁」の解消

【事業の取組方針】

「生活の壁」の解消に向け、外国人県民等の家族サポートを行うとともに、活躍の支援を図る。

(1) みやぎ外国人相談センター設置事業（事業費：2,179千円）

外国人県民やその家族等の日々の困りごとの相談に対し、必要な情報提供や専門窓口の紹介など問題解決に向けたアドバイスを多言語で行う「みやぎ外国人相談センター」を設置し、(公財)宮城県国際化協会への委託事業として実施した。

下記のとおり、必要な情報提供や専門窓口の紹介など問題解決に向けたアドバイスをを行い、外国人県民の不安解消、問題解決等に寄与した。

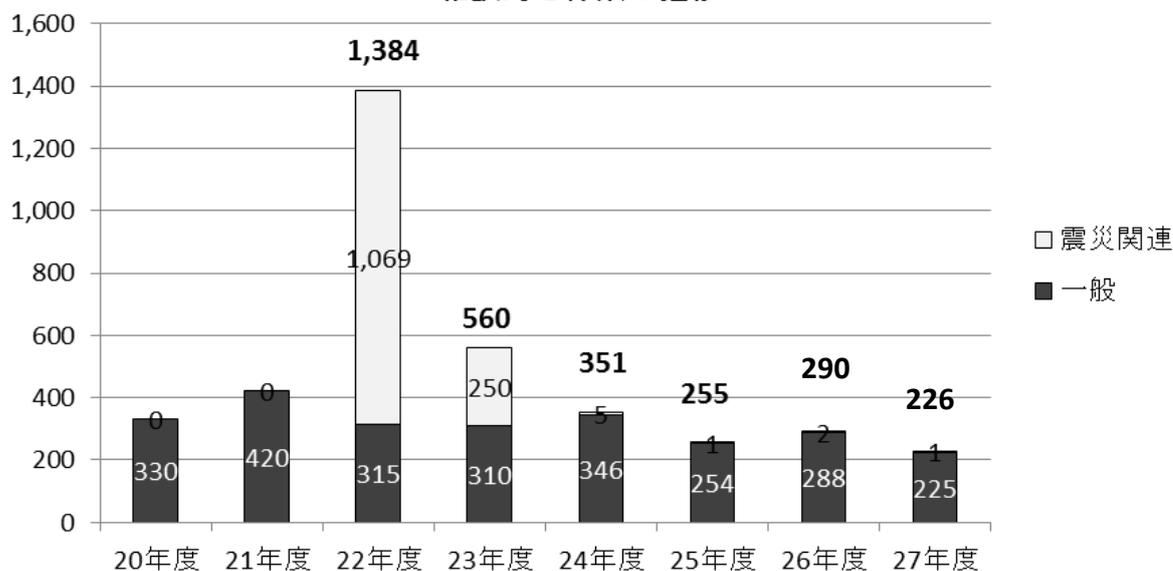
相談センターには、外国人県民、相談機関の担当者と、相談センター通訳者の三者での通話が可能な「トリオフォン」機能を付加した電話機を設置していることから、県政ラジオ番組等により広報を行い、一般県民、相談機関担当者に対する周知を図った。

■対応言語と対応曜日・時間

日本語、中国語、英語	：月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時15分
韓国語	：月曜日～金曜日	午前10時～午後4時45分
タガログ語	：水曜日	午前10時～午後4時45分
ポルトガル語	：第2・第4金曜日	午前10時～午後4時45分
ベトナム語	：第2・第4火曜日	午前10時～午後4時45分

■相談対応件数 226件

相談対応件数の推移



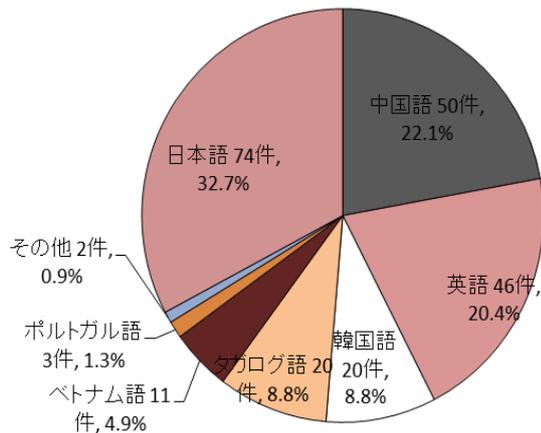
■男女構成比

女性 173件 (77%), 男性 53件 (23%)

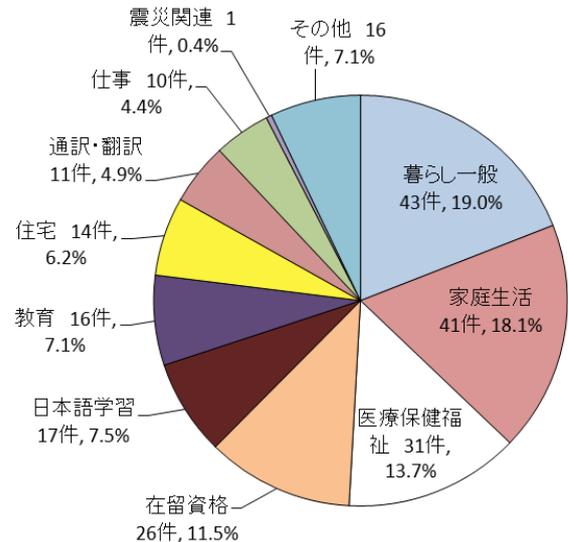
■相談手段

来所 36件 (16%), 電話 185件 (82%), 相談員派遣 3件 (1%),
メール 2件 (1%)

■相談対応言語



■相談内容



(2) 多文化共生研修会開催事業 (事業費: 16千円)

外国人等からの相談を受ける立場にある市町村、国際交流協会、相談センター等の担当職員の対応技能向上を図るため研修会を開催し、宮城県における外国人県民の概況等及び市町村等における先進的な事例等について学習した。

■日時・場所: 平成28年3月10日(木) 午後1時から午後3

宮城県自治会館205会議室

■参加者: 県内市町、県内国際交流協会職員等26人

■内容:

①行政説明 「宮城県における外国人県民の概況等」

宮城県経済商工観光部 国際経済・交流課 課長補佐 鈴木 誠

②事例発表 I 「外国人県民との円滑なコミュニケーション」

白石市総務部総務課主幹兼国際交流係長 佐藤 祐子 氏

事例発表 II 「外国人にやさしい街づくり～英語ガイドマップの作成～」

古川善意通訳者の会 代表 宍戸 淳一 氏

■ 研修会の様子



Ⅲ 宮城県多文化共生社会推進計画の評価指標における進捗状況

評価指標 1 多文化共生啓発事業を実施している市町村数

■指標説明

市町村が実施する啓発関連イベントのほか、関係部署・関係者との会議、打合せの開催を含む

■目標設定 H25：2市町村 ⇒ H30：35市町村

【考え方】

最終的にはすべての市町村による実施が望ましいことから、県内35市町村を目標に設定

■進捗状況 H26：4市町村 ⇒ H27：6市町村

【結果】

石巻市（いしのまき多文化共生社会推進基本計画に基づくパネル展）及び柴田町（「多文化共生シンポジウム in 柴田」）の2団体が増加となったもの。

評価指標 2 多文化共生に関する説明会等に参加した県民の数

■指標説明

町内会、民生委員など地域の推進役に対する各種研修会等での多文化共生に関する説明、情報提供などに参加した県民の数

■目標設定 H25：0人 ⇒ H30：750人

【考え方】

年間のべ150人を目標に設定

■進捗状況 H26：0人 ⇒ H27：203人

【結果】

白石市及び柴田町における民生委員等連絡会議等において、多文化共生の理念の説明及びヘルプカードの配布・説明を行った。（参加者92人）

また、柴田町における多文化共生シンポジウムに参加した町民（町内会・民生委員等含む）等111人に、多文化共生の理念啓発を図った。

評価指標 3 多言語による生活情報の提供実施市町村数

■指標説明

生活に関する情報を日本語以外の言語で提供している県内の市町村の数

■目標設定 H25：9市町村 ⇒ H30：16市町村

【考え方】

特別永住者を除く在留外国人が100人以上の市町村での実施（+7市町）を目標

■進捗状況 H26：12市町村 ⇒ H27：14市町村

【結果】

実施市町村：仙台市，石巻市，名取市，角田市，多賀城市，登米市，栗原市，大崎市，柴田町，亶理町，松島町，美里町

【H27より】塩竈市，丸森町

評価指標 4 日本語講座開設数

■指標説明

県内で開設されている日本語講座や日本語教室の数

■目標設定 H25：28講座 ⇒ H30：32講座

【考え方】

現在28カ所+全ての市部での講座開設（+4市）を目標

■進捗状況 H26：27講座 ⇒ H27：28講座

【結果】

実施市町村：仙台市（13講座），石巻市（2講座），気仙沼市，名取市，角田市，岩沼市，登米市，栗原市，大崎市，川崎町，亶理町，松島町，利府町，美里町，南三陸町

※仙台市1講座増

評価指標 5 外国人相談対応体制を整備している市町村数

■指標説明

外国人からの外国語相談に対応できる体制を整備している県内の市町村の数

■目標設定 H25：5市町村 ⇒ H30：9市町村

【考え方】

在留外国人が300人以上の市部での実施（+4市）を目標

■進捗状況 H26：6市町村 ⇒ H27：6市町村

【結果】

実施市町村：仙台市，石巻市，気仙沼市，角田市，登米市，川崎町

評価指標 6 技能実習生を除く外国人雇用者数（厚生労働省調べ）

■指標説明

技能実習生を除いた外国人雇用者の数

■目標設定 H25：3,212人 ⇒ H30：3,900人

【考え方】

H22からH24までの平均増加率による増加見込み

※H25のデータはH24実績を使用

■進捗状況 H26：3,945人 ⇒ H27：4,042

【結果】

H27（H26実績）の外国人雇用者数は97人増加した（前年度増加率2.5%）

平成 27 年度多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策
(多文化共生社会の形成の推進に関する条例第 21 条に基づく報告)

平成 28 年 6 月

【編集】 宮城県経済商工観光部国際経済・交流課

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号

TEL 022-211-2972 FAX 022-268-4639

E-mail kokusai@pref.miyagi.jp

URL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ftp-kokusai/>